

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【事業年度】	第65期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社R I S E
【英訳名】	RISE Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 川畑 喜代之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目1番地2 昭栄駿河台ビル6階
【電話番号】	03(5283)0851(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート統括部長 安川 力夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目1番地2 昭栄駿河台ビル6階
【電話番号】	03(5283)0851(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート統括部長 安川 力夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第61期 平成19年3月	第62期 平成20年3月	第63期 平成21年3月	第64期 平成22年3月	第65期 平成23年3月
売上高(百万円)	17,885	15,413	6,250	2,057	558
経常損益(百万円)	9,071	4,182	3,515	49	99
当期純損益(百万円)	37,404	5,303	4,399	55	342
包括利益(百万円)	-	-	-	-	342
純資産額(百万円)	2,099	8,177	3,780	3,836	3,494
総資産額(百万円)	43,396	15,449	5,759	5,044	4,390
1株当たり純資産額(円)	5.06	4.61	15.07	16.02	17.80
1株当たり当期純損益(円)	170.09	12.06	10.46	0.96	1.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	4.8	52.9	65.6	76.0	79.6
自己資本利益率(%)	218.4	103.3	73.6	1.5	9.3
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	35,593	21,378	2,701	1,164	113
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,561	600	808	77	46
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	33,720	20,641	4,449	461	367
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	981	1,117	301	1,082	781
従業員数(人)	45	13	12	10	11

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第61期 平成19年3月	第62期 平成20年3月	第63期 平成21年3月	第64期 平成22年3月	第65期 平成23年3月
売上高(百万円)	17,446	15,451	6,250	2,057	558
経常損益(百万円)	7,723	3,965	3,512	49	97
当期純損益(百万円)	37,375	5,846	4,396	56	340
資本金(百万円) (発行済株式総数)(株)	24,411 (414,840,855)	30,112 (671,433,970)	5,000 (671,433,970)	2,000 (671,433,970)	2,000 (671,433,970)
純資産額(百万円)	2,642	8,177	3,780	3,836	3,496
総資産額(百万円)	28,198	15,442	5,869	5,044	4,430
1株当たり純資産額(円)	6.37	4.61	15.07	16.02	17.80
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損益(円)	169.95	13.22	10.46	0.96	1.78
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	9.4	53.0	64.4	76.1	78.9
自己資本利益率(%)	211.7	108.1	73.5	1.5	9.3
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-
従業員数(人)	39	13	12	10	11

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 配当性向については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## 2【沿革】

吉田松次郎は、昭和21年5月二一土建を創立し住宅などの注文建築工事を営むとともに、翌昭和22年2月26日資本金18万円で水道工事を目的とする吉田建設興業株式会社を創設いたしました。

昭和38年12月、吉田建設興業株式会社を合併法人として昭和36年4月に同氏が設立した株式会社吉田工務店を株式額面変更目的で吸収合併すると同時に商号を吉田工務店に変更し、総合建設業者として首都圏を中心に建築工事を施行してまいりました。また、昭和40年12月以降は、不動産事業に進出し展開をしてまいりました。

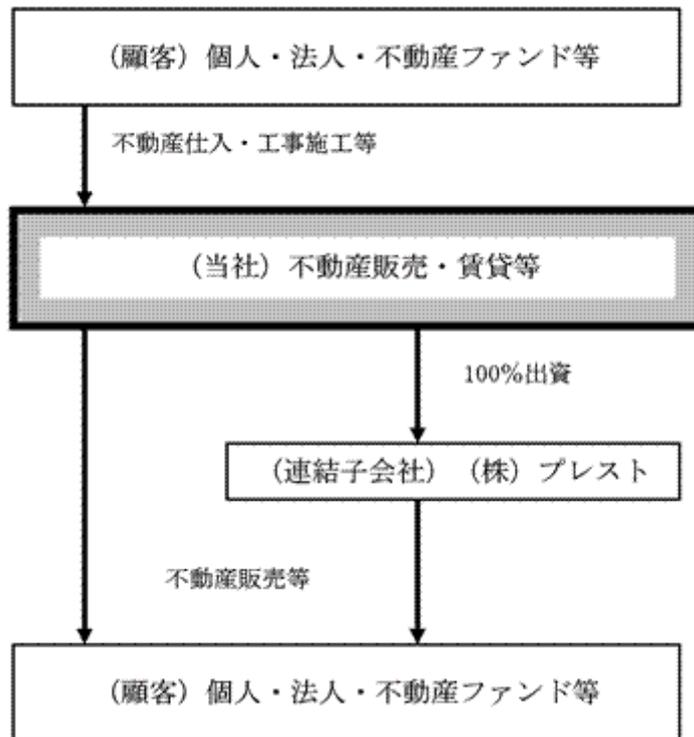
設立後の主な変遷は次のとおりであります。

昭和22年2月26日	吉田建設興業株式会社を設立
昭和38年12月21日	株式会社吉田工務店を吸収合併するとともに、商号を株式会社吉田工務店に変更
昭和40年12月22日	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許（1）第36号を受けた。 （以後3年ごとに更新）
昭和42年7月31日	建設業法により建設大臣登録（ル）8258号を受けた。
昭和46年1月30日	東京都北区王子二丁目20番7号に本社社屋を竣工
昭和47年10月20日	東京店頭売買銘柄登録（コード番号8836）
昭和48年11月6日	建設業法の改正により特定建設業者として建設大臣許可（特-48）第3824号を受けた。 （以後3年ごとに更新）
平成3年10月1日	商号を株式会社ヒューネットに変更
平成7年4月1日	神戸支店・大阪支店開設
平成10年4月1日	液晶事業本部を開設
平成12年4月1日	不動産事業本部を開設
平成13年3月13日	株式会社ドコーへ出資
平成13年4月1日	緑化事業部を開設
平成15年2月24日	緑化事業部を環境事業本部に変更
平成15年7月1日	建築事業を不動産事業に統合
平成16年12月13日	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年8月1日	液晶事業分社化に伴い当社の100%子会社として株式会社ヒューネット・ディスプレイテクノロジー発足
平成18年4月1日	業務本部を新設、環境事業本部を環境事業部に変更
平成18年4月27日	当社の100%子会社として株式会社ヒューネット不動産投資顧問（現株式会社プレスト）設立
平成19年1月31日	コブコ株式会社（不動産業）の全株式を取得
平成19年2月15日	株式会社ドコーの全株式を譲渡
平成19年3月30日	株式会社ヒューネット・ディスプレイテクノロジーの全株式を譲渡
平成19年3月31日	環境事業及び液晶事業より撤退、大阪支店を廃止
平成19年8月1日	神戸支店を神戸営業所に変更、コブコ株式会社を吸収合併
平成20年6月25日	本店を東京都北区から東京都港区に移転
平成21年1月1日	商号を株式会社R I S Eに変更
平成21年5月31日	神戸営業所閉鎖
平成21年11月2日	本店を東京都港区から東京都千代田区に移転
平成21年11月27日	宅地建物取引業法に基づき国土交通大臣免許を返上し、東京都知事免許（1）第90726号を受けた。
平成22年4月1日	大阪証券取引所とジャスダック証券取引所との合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成23年2月14日	特定建築業者としての登録を中止し、建設業を廃止した。

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社R I S E)、連結子会社1社(株式会社プレスト)により構成されております。

当社グループの事業内容は、不動産事業であり、収益不動産売買、宅地の分譲、不動産賃貸等を行なっております。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社プレスト	東京都 千代田区	120	不動産投資顧問 業	100	役員の兼任あり。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
不動産部門	5
管理部門	6
合計	11

- (注) 1. 従業員は、就業人員を示しております。  
2. 当社グループは単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
11	49.7	3.7	6,417

事業部門の名称	従業員数(人)
不動産部門	5
管理部門	6
合計	11

- (注) 1. 平均年間給与は基準外賃金および賞与を含む税込額であります。  
2. 従業員は、就業人員を示しております。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループには平成23年3月31日現在、労働組合は結成されておられません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が改善傾向にあり、一部で輸出や生産に持ち直しの動きがみられたものの、雇用情勢は引き続き厳しい状況が続き、急激な円高が進んだことなど、依然として先行き不透明な状況にあります。このような状況下、平成23年3月11日に発生した東日本大震災がわが国経済に与える影響が懸念される中、当連結会計年度を終了しました。

当社グループは、これまで徹底した固定費及び有利子負債の削減に努め、また組織のスリム化を実施し、利益とキャッシュ・フローを重視した経営を目指してきております。その結果、前連結会計年度年度（平成22年3月期）では、4期ぶりに黒字化を達成し一定の成果を上げることができました。

当連結会計年度は、引続き固定費の削減に努め、宅地分譲事業と賃料収入を収益の柱として恒常的な黒字体質への転換を図ってきました。また、新たな事業モデルの構築と他社とのアライアンスを進め、福島県郡山市においてアルゴ幼稚園舎保育園の開園を平成23年4月1日に迎えることができ、今後の事業拡大を模索しております。

そのような状況の中で、売上高につきましては、保有物件2棟の賃料収入は、当初の予想通りに推移しており、宅地分譲事業に関しましては、51区画の引渡ししが完了いたしました。しかしながら、当連結会計年度においてはマンション分譲事業の売上計上がなく、前連結会計年度比べると売上高が減少しております。

損益面につきましては、営業損失、経常損失を計上しております。また、債権償却損30百万円、補償損失引当金繰入額150百万円、訴訟解決金21百万円、東日本大震災による災害損失引当金繰入額14百万円、修繕引当金繰入額17百万円等の特別損失を計上したことにより、当期純損失を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高558百万円（前年同期は2,057百万円）、営業損失104百万円（前年同期は23百万円の営業利益）、経常損失99百万円（前年同期は49百万円の経常利益）、当期純損失342百万円（前年同期は55百万円の当期純利益）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は781百万円となり、前連結会計年度末に比べ301百万円の減少（前年同期は781百万円の増加）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は113百万円（前年同期は1,164百万円の収入）となりました。これは、当連結会計年度において税金等調整前当期純損失340百万円を計上し、さらに、未収還付消費税等の計上30百万円、未払消費税等の支払い115百万円等の資金支出はありましたが、補償損失引当金の積増し104百万円、災害損失引当金の計上14百万円、修繕引当金の計上17百万円、債権償却損30百万円、減価償却費67百万円等の非資金支出や、保有販売用不動産の販売によるたな卸資産の減少205百万円等の資金収入があったことによるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は46百万円（前年同期は77百万円の収入）となりました。これは、貸付金の回収10百万円の資金収入がありましたが、郡山保育所施設の当社への竣工引渡しによる支出54百万円等があったことによるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は367百万円（前年同期は461百万円の支出）となりました。これは、社債の償還352百万円および長期借入金の約定弁済14百万円があったことによるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注実績

該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
不動産事業(百万円)	558	27.1
合計(百万円)	558	27.1

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において記載する相手先について、前連結会計年度における同相手先別の販売実績は100分の10未満であるため記載しておりません。

相手先	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株テンガイ	-	-	132	23.7
グッドコミュニケーション(株)	-	-	104	18.8

2. 上記の金額は、消費税等を除いて表示しております。

### 3【対処すべき課題】

今後の不動産市場を取巻く環境は、東日本大震災の発生による今後の日本経済に与える影響により予断を許さず、国内景気や個人消費の回復には時間を要するものと予想し、まだまだ混迷の状況が続くものと認識しております。

このような環境の下、当社グループは、これまでに経済情勢や事業環境の変動に機敏に対処してきている状況を踏まえ、保有物件の分譲および賃貸収益、収益不動産売買等を着実にを行うとともに、恒常的な経費の削減を進めながら、利益とキャッシュ・フローを重視して計画を着実に遂行してまいり所存です。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経済情勢の動向について

将来において、我が国の経済情勢が悪化した場合には、不動産市場の下落、不動産取得意欲の減退等が考えられ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 法的規制について

当社グループの不動産事業は、国土利用計画法、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法、住宅品質確保促進法などにより規制を受けております。これらの規制の改廃や新たな法的規制が行われた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 瑕疵担保責任について

新築住宅につきましては、瑕疵担保責任を10年間負うことが法令上定められております。又、中古物件の販売につきましては、原則として瑕疵担保責任は2年間と定められております。当社グループが供給する物件に何らかの瑕疵が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 優先株式に対する配当について

当連結会計年度末における優先株主に対する累積未払優先配当金の額は1,870百万円になっており、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成23年4月28日付で、当社と優先株主との間で下記の内容の合意書を締結しております。

優先株主は、当社に対し、優先株主が当社の剰余金処分の決定に基づき、将来取得すべき優先配当金請求権のうち、1,375百万円（平成22年3月31日に終了した事業年度までに累積した累積未払優先配当金に相当する金額）を放棄する。

当該放棄は、将来の任意のときに、当社が優先配当金の支払いを決定し、優先株主が具体的な優先配当金請求権を取得すると同時に効力を生じるものとする。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 業務資本提携契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
D.B.Zwirn Special Opportunities Fund,L.P. D.B.Zwirn Special Opportunities Fund,Ltd. D.B.Zwirn Asia Pacific Special Opportunities Fund,L.P. D.B.Zwirn&Co.,L.P.(上記3者の代理人) (米国)(上記グループをDBZ Fundと総称する。)	(業務提携) 購入不動産の情報共有 不動産事業に対する両社の経営資源及びノウハウの共有 投資委員会の設立(当社より3名、DBZ Fundより2名を構成員とする) ファイナンスの強化(融資の便宜等) DBZ Fundが指定する取締役2名の受入れ (資本提携) 新株予約権400個の譲渡(1個につき10千円、総額4,000千円にて譲渡済)	平成19年3月23日より1年間(以後1年ごとの自動更新条項あり)

### (2) アルゴ幼稚舎保育園の開設等に係る業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社 R I S E (当社)	ワイズ プリ スクール アンド キンダーガーデン	日本	・ 保育所建物 施設の賃貸 及び経営サ ポート ・ 子育て支援 事業	平成22年 12月22日	1. 当社が建築する保育所建物施設を賃貸し保育所経営のサポートを実施 2. その他の子育て支援に関する事業においても情報交換や経営サポートを行い、双方の事業発展のための協力関係を構築	平成22年 12月22日以降 (期限の定めはない)(注)1

(注) 1. ただし、平成26年3月31日以降、60日前に文書で予告して本契約の全部又は一部を解約することができるという取決めがあります。

2. 平成23年3月31日付で竣工引渡しを受けた保育所施設について、上記相手方との間で賃貸借契約を締結いたしました。同施設は、平成23年4月1日より「アルゴ幼稚舎保育園」として開業しております。同施設の詳細は、「第3設備の状況」をご覧ください。

また、上記相手先との間で、平成23年5月27日付で当社が幼児教育事業に係るノウハウや情報の提供を受けるための短期のコンサルティング契約を締結しております。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、4,390百万円となり、前連結会計年度末に比べて653百万円減少しました。これは、郡山保育所施設の竣工引渡しによる有形固定資産の増加77百万円（内23百万円はたな卸資産からの振替）等がありましたが、現金及び預金が社債償還等の理由により301百万円減少したこと、保有販売用不動産の売却によりたな卸資産が229百万円減少（内23百万円は固定資産へ振替）したこと、有形固定資産の減価償却費の計上67百万円、長期貸付金及び長期未収入金について、現金等回収による減少38百万円、債権償却等による減少85百万円があったこと等によるものです。

負債は、896百万円となり、前連結会計年度末に比べて311百万円減少しました。これは補償損失引当金の積み増しを実施した結果104百万円増加したことや、新たに災害損失引当金14百万円、修繕引当金17百万円を計上したことによる増加があったものの、社債の償還による減少352百万円、長期借入金の約定弁済による減少14百万円、および受入敷金保証金が29百万円減少したことが主な要因です。

純資産は、3,494百万円となり、前連結会計年度末に比べて342百万円減少しました。これは当期純損失342百万円を計上したことによるものです。

### (3) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

### (5) 戦略的現状と見通し

今後の不動産市場を取巻く環境は、景気の先行きが不透明な状況の中、不動産市況の一部回復の兆しはあるものの、まだまだ混迷の状況が続くものと認識しております。

当社グループは、引続き不動産事業を中心に、保有物件の分譲および賃貸収入、収益不動産売買等を着実に行うとともに、恒常的な経費の削減を進めながら、利益とキャッシュ・フローを重視して計画を着実に遂行してまいり所存であります。

また、当社グループは、これまで、徹底した固定費の削減や有利子負債の削減に努め、一定の成果を上げることができました。これからは、可能な限りリスクの回避を図りながら、新たな事業モデルの構築と他社とのアライアンスを推進し、収益獲得基盤の充実と拡大を図ってまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社が福島県郡山市において宅地分譲を行なっているガーデンシティ郡山「四季の丘」分譲地内に、将来の子育て支援事業への展開を企図し、乳幼児のための教育施設を誘致する目的で、保育所施設を建設いたしました。この施設の設備投資総額は、建物等施設建築支出額54百万円、および販売用不動産土地からの振替額23百万円であります。同施設は当連結会計年度末より稼働開始しております。

詳細は「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」をご覧ください。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物 (百万円)	構築物 (百万円)	工具、器具及 び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)		合計 (百万円)
本店 (東京都千代田区)	不動産事業 管理部門	賃借事務所	0	-	0	- (-)	0	11
府中市賃貸用土地建物 (東京都府中市)	不動産事業	賃貸宿泊施設	488	-	-	516 (1,074.11)	1,005	-
野田市賃貸用土地建物 (千葉県野田市)	不動産事業	賃貸商業施設	634	-	-	878 (10,492.54)	1,512	-
郡山市賃貸用土地建物 (福島県郡山市)	不動産事業	賃貸保育所施設	51	2	-	23 (1,225.49)	77	-

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 投下資本額は、取得価額から減価償却累計額を控除した帳簿価額をもって表示しております。

3. リース契約による重要な賃借設備はありません。

##### (2) 国内子会社

国内子会社については、該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

在外子会社はないため該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画については、該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
A種優先株式	200,000,000
計	1,650,000,000

(注)平成23年5月2日開催の当社臨時株主総会において、株式併合ならびに定款一部変更決議をいたしました。これにより、発行済株式総数を、普通株式145,000,000株、A種優先株式20,000,000株に変更いたしました(詳細は、下記「発行済株式(注)5。」をご参照ください)。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	471,433,970	47,143,397	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)1、2、5
A種優先株式	200,000,000	19,826,000	非上場	(注)2、3、4、 5、6
計	671,433,970	66,969,397	-	-

- (注)1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、事業年度末現在の単元株式数は、1,000株であります。提出日現在の単元株式数は100株であります(下記(注)5.をご参照ください)。
2. 定款において、会社法第322条第2項に規定する定めはしておりません。また、A種優先株式は定款の定めに基づき、以下に記載のとおり普通株式と議決権に差異を有しております。
3. A種優先株式の内容は、次のとおりであります。なお、事業年度末現在の単元株式数は1,000株であります。提出日現在の単元株式数は100株であります(下記(注)5.をご参照ください)。

#### (1)優先配当金

##### 優先配当金

当社は、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載されたA種優先株式を有する株主(以下、「本優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(もしあれば、以下、「本優先株質権者」という。)に対して、普通株式を有する株主(以下、「普通株主」という。)又は普通株式の登録質権者(以下、「普通株質権者」という。)に先立ち、剰余金の配当を行う(以下、当該配当金を「優先配当金」という。)。A種優先株式1株当たりの優先配当金の額は、優先株式の発行価額に、それぞれの事業年度ごとに下記の配当年率を乗じて算出した額とする(ただし、平成20年3月31日終了の事業年度中に支払う優先配当金については、この額に、払込日から平成20年3月31日までの期間につき、1年365日とする日割計算を適用して、算出される金額とする。)。優先配当金は、円未満小数第5位まで算出し、その小数第5位を四捨五入する。ただし、当社が下記に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

配当年率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物) + 450bps (bpsとは、利回り単位100分の1%)

日本円TIBOR(6ヶ月物)とは、各事業年度の末日の東京時間午前11時における日本円TIBOR(6ヶ月物)として、全国銀行協会によって算出され公表される数値を指すものとする。当該日に日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されない場合は、同日、ロンドン時間午前11時における日本円LIBOR(6ヶ月物)として、英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと合理的に認められるものを用いるものとする。

配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

#### 優先中間配当金

当社が中間配当を行なう場合、当社は、本優先株主又は本優先株質権者に対して、普通株主または普通株質権者に先立ち、A種優先株式1株当たり優先配当金の2分の1に相当する額を優先中間配当金として支払う。

#### 累積条項

ある事業年度において、本優先株主又は本優先株質権者に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下、「累積未払優先配当金」）については、当該翌事業年度以降の剰余金の配当に際して、普通株主または普通株質権者に対する剰余金の配当に先だって、支払われるものとする。

#### 参加条項

普通株主または普通株質権者に対して利益配当金（中間配当金を含む。）を支払うときは、本優先株主又は本優先株質権者に対し、1株につき普通株主または普通株質権者と同額を優先配当金に加算して支払う。

#### (2) 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配を行う場合には本優先株主または本優先株式質権者に対して、普通株主又は普通株質権者に先立ち、A種優先株式1株当たり50円および累積未払優先配当金を支払う。

#### (3) 議決権

本優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、定時株主総会に先立つ取締役会において、優先配当金を受ける旨の剰余金の処分の決議がされなかったときは、当該定時株主総会より、累積未払優先配当金全額の支払がなされるまでの間に開催される定時株主総会の終結の時まで、株主総会において議決権を有するものとする。

#### (4) 対価を当社の普通株式とする取得請求権

本優先株主は、平成20年7月31日以降、平成29年7月31日までの間、A種優先株式の全部又は一部を、A種優先株式1株につき普通株式数4株の割合でA種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。当該転換の効力は、別途本会社が定める転換請求書その他必要書類が転換請求受付場所に到着したときに発生する。

A種優先株式発行後に、普通株式が発行された場合、株式の併合が行なわれた場合、又は株式の分割が行なわれた場合、本優先株主による当該転換請求により本優先株主が取得する普通株式数は、A種優先株式発行日の発行済普通株式総数と、当該普通株式の発行、当該株式併合、または当該株式分割による転換請求権行使日現在の普通株式数との変動比率と同じ比率で、増減するものとする。本優先株主が取得する普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の剰余金の配当は、転換の請求がなされたときに属する事業年度の始めにおいて転換があったものとみなしてこれを支払うものとする。

#### (5) 対価を金銭とする取得請求権

本優先株主は、平成20年7月31日以降、平成29年7月31日までの間、A種優先株式の全部又は一部を、当社に対して、A種優先株式1株につき50円の割合で買い取ることを請求した場合、当社の取締役会決議による承認を経てA種優先株式を買い取る。かかるA種優先株式の取得請求権に基づく当社のA種優先株式の取得は、法令の範囲内の金額を限度とする。

#### (6) 株式の併合又は分割

当社は、A種優先株式について株式の併合または分割は行なわない。

#### (7) 譲渡制限

A種優先株式の譲渡につき、譲渡制限は定めない。

#### 4. 株式取得請求権の行使による自己株式の取得および消却について

平成23年4月28日付で優先株主より1,740,000株（1株50円）の株式取得請求権の行使があり、同日開催の当社取締役会決議によりA種優先株式の取得および消却を行いました。これにより当社発行済優先株式数は1,740,000株減少しております（詳細は、「(5) 発行済株式総数、資本金等の推移（注）9.」、「第5経理の状況1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表（重要な後発事象）」および「第5経理の状況2. 財務諸表等（1）財務諸表（重要な後発事象）」をご参照ください）。

5. 株式併合及び単元未満株式ならびに発行可能株式数の変更について

平成23年5月2日開催の当社臨時株主総会において、株式併合ならびに定款一部変更を決議し、平成23年5月18日をもって、同年5月17日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を基準に普通株式、A種優先株式それぞれ10株につき1株の割合を持って併合いたしました（詳細は、「(5)発行済株式総数、資本金等の推移(注)10.」、「第5経理の状況1.連結財務諸表(1)連結財務諸表(重要な後発事象)」および「第5経理の状況2.財務諸表等(1)財務諸表(重要な後発事象)」をご参照ください）。

また、同時に単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、発行可能株式総数も普通株式145,000,000株、A種優先株式20,000,000株に変更いたしました。

6. A種優先株式の内容は、上記4.および5.の結果、提出日現在、次のとおりとなりました。なお、提出日現在の単元株式数は100株であります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当社は、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載されたA種優先株式を有する株主（以下、「本優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（もしいれば、以下、「本優先株質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）又は普通株式の登録質権者（以下、「普通株質権者」という。）に先立ち、剰余金の配当を行う（以下、当該配当金を「優先配当金」という。）。A種優先株式1株当たりの優先配当金の額は、優先株式の発行価額に、それぞれの事業年度ごとに下記の配当率を乗じて算出した額とする（ただし、平成20年3月31日終了の事業年度中に支払う優先配当金については、この額に、払込日から平成20年3月31日までの期間につき、1年365日とする日割計算を適用して算出される金額とし、A種優先株式の併合が行なわれる場合、優先配当金の額は併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとする。）。優先配当金は、円未満小数第5位まで算出し、その小数第5位を四捨五入する。ただし、当社が下記に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

配当率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物) + 450bps (bpsとは、利回り単位100分の1%)

日本円TIBOR(6ヶ月物)とは、各事業年度の末日の東京時間午前11時における日本円TIBOR(6ヶ月物)として、全国銀行協会によって算出され公表される数値を指すものとする。当該日に日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されない場合は、同日、ロンドン時間午前11時における日本円LIBOR(6ヶ月物)として、英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと合理的に認められるものを用いるものとする。

配当率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

優先中間配当金

当社が中間配当を行う場合、当社は、本優先株主又は本優先株質権者に対して、普通株主または普通株質権者に先立ち、A種優先株式1株当たり優先配当金の2分の1に相当する額を優先中間配当金として支払う。

累積条項

ある事業年度において、本優先株主又は本優先株質権者に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下、「累積未払優先配当金」）については、当該翌事業年度以降の剰余金の配当に際して、普通株主又は普通株質権者に対する剰余金の配当に先だて、支払われるものとする。

参加条項

普通株主又は普通株質権者に対して利益配当金（中間配当金を含む。）を支払うときは、本優先株主又は本優先株質権者に対し、1株につき普通株主又は普通株質権者と同額を優先配当金に加算して支払う。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配を行う場合には本優先株主又は本優先株式質権者に対して、普通株主又は普通株質権者に先立ち、A種優先株式1株当たり500円（優先株式の併合が行なわれる場合、併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとする。）および累積未払優先配当金を支払う。

(3) 議決権

本優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、定時株主総会に先立つ取締役会において、優先配当金を受ける旨の剰余金の処分の決議がなされなかったときは、当該定時株主総会より、累積未払優先配当金全額の支払いがなされるまでの間に開催される株主総会の終結の時まで、株主総会において議決権を有するものとする。

( 4 ) 対価を当社の普通株式とする取得請求権

本優先株主は、平成20年7月31日以降、平成29年7月31日までの間、A種優先株式の全部又は一部を、A種優先株式1株につき普通株式数4株の割合でA種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。当該転換の効力は、別途当社が定める転換請求書その他必要書類が転換請求受付場所に到着したときに発生する。

A種優先株式発行後に、普通株式が発行された場合、A種優先株式および普通株式について株式の併合が行われた場合、ならびに普通株式について株式の分割が行われた場合、本優先株主による当該転換請求により優先株主が取得する普通株式数は、A種優先株式発行日の発行済普通株式総数および発行済A種優先株式総数と、普通株式の当該発行、A種優先株式もしくは普通株式の当該株式併合、または普通株式の当該株式分割による転換請求権行使日現在の普通株式数およびA種優先株式数との変動比率と同じ比率で、増減するものとする。本優先株主が取得する普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

A種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の剰余金の配当は、転換の請求がなされたときに属する事業年度の始めにおいて転換があったものとみなしてこれを支払うものとする。

( 5 ) 対価を金銭とする取得請求権

本優先株主は、平成20年7月31日以降、平成29年7月31日までの間、A種優先株式の全部又は一部を、当社に対して、A種優先株式1株につき500円（A種優先株式の併合が行なわれる場合、併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとする。）の割合で買い取ることを請求した場合、当社の取締役会決議による承認を経てA種優先株式を買い取る。かかるA種優先株式の取得請求権に基づく当社のA種優先株式の取得は、法令の範囲内の金額を限度とする。

( 6 ) 株式の併合又は分割

当社は、A種優先株式について株式の分割は行なわない。

( 7 ) 譲渡制限

A種優先株式の譲渡につき、譲渡制限は定めない。

( 2 ) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年8月31日 (注)1	-	172,887,222	-	20,393	3,200	5,189
平成19年3月31日 (注)2	241,953,633	414,840,855	4,017	24,411	4,017	9,206
平成19年7月3日 (注)3	56,593,115	471,433,970	700	25,112	700	9,907
平成19年8月10日 (注)4	200,000,000	671,433,970	5,000	30,112	5,000	14,907
平成20年8月1日 (注)5	-	671,433,970	25,112	5,000	14,907	-
平成21年8月1日 (注)6	-	671,433,970	3,000	2,000	-	-

(注)1.平成18年6月29日第60回定時株主総会における資本準備金減少決議による減少であります。

2. 新株予約権の行使(平成18年4月1日～平成19年3月31日)による増加であります。
3. 新株予約権の行使(平成19年4月1日～平成19年7月3日)による増加であります。
4. 有償、第三者割当による優先株式の発行による増加であります。  
発行価額 1株につき50円 資本組入額 1株につき25円
5. 平成20年6月25日開催の第62回定時株主総会における資本金及び資本準備金減少決議による減少であります。
6. 平成21年6月25日開催の第63回定時株主総会において、欠損填補のため資本金3,000百万円を減少することを決議し、平成21年8月1日に効力が発生しております。
7. 平成23年4月28日付で、優先株主より定款第15条第4項に定めるA種優先株式について取得請求権の行使が行われました。同日開催の当社取締役会において同優先株式の取得および消却の決議を行ない、同日付で取得および消却を行いました。これにより発行済A種優先株式数が1,740,000株減少しております。詳細は以下のとおりであります。  
買取請求額 1株当たり50円  
株式数 A種優先株式 1,740,000株  
買取総額 87百万円  
買取り時の処理 自己株式として取得する。  
自己株式の消却 取得した自己株式を同日付でその他資本資本剰余金をもって全額を消却する。  
消却後の発行済A種優先株式数 198,260,000株  
消却後の発行済株式総数 669,693,970株
8. 平成23年5月2日開催の当社臨時株主総会において、10株を1株に併合する決議を行ない、平成23年5月18日にその効力が発生しております。この株式併合により発行済株式総数が、上記(注)7.による取得請求権付株式の買取りおよび消却後の残高よりさらに602,724,573株減少しております。  
従いまして、提出日現在の発行株式数は66,969,397株、資本金残高は2,000百万円および資本準備金残高はゼロであります。

( 6 ) 【所有者別状況】  
普通株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	19	152	22	31	20,028	20,254	-
所有株式数(単元)	-	669	3,099	19,326	14,237	560	433,516	471,407	26,970
所有株式数の割合(%)	-	0.14	0.66	4.10	3.02	0.12	91.96	100.00	-

- (注) 1. 自己株式968,765株は、「個人その他」に968単元および「単元未満株式の状況」に765株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が68単元含まれております。

A種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	-	1	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	-	200,000	-	-	200,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	-	100.00	-	-	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
ウッドヘヴンドライブツールエルエルシー (常任代理人 弁護士大橋宏一郎)	615 South Dupont Highway, Country of Kent, City of Dover, State of Delaware (東京都千代田区神田錦町1-19-1 神 田橋パークビルディング ホワイト&ケース 法律事務所)	200,000	29.79
株式会社エス・サイエンス	東京都千代田区丸の内3丁目1番1号	14,058	2.09
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本 木ヒルズ森タワー)	11,940	1.78
中島 和信	東京都渋谷区	6,000	0.89
豊岡 幸治	東京都品川区	5,785	0.86
小松 稔	長野県塩尻市	4,976	0.74
山田 浩子	東京都葛飾区	4,268	0.64
佐々木 豊	川崎市川崎区	3,227	0.48
末澤 多津子	香川県観音寺市	3,109	0.46
滝沢 裕一郎	山梨県笛吹市	3,000	0.45
計	-	256,363	38.18

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数の 割合(%)
ウッドヘヴンドライブツールエルエルシー (常任代理人 弁護士大橋宏一郎)	615 South Dupont Highway, Country of Kent, City of Dover, State of Delaware (東京都千代田区神田錦町1-19-1 神 田橋パークビルヂング ホワイト&ケース 法律事務所)	200,000	29.83
株式会社エス・サイエンス	東京都千代田区丸の内3丁目1番1号	14,058	2.10
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本 木ヒルズ森タワー)	11,940	1.78
中島 和信	東京都渋谷区	6,000	0.89
豊岡 幸治	東京都品川区	5,785	0.86
小松 稔	長野県塩尻市	4,976	0.74
山田 浩子	東京都葛飾区	4,268	0.64
佐々木 豊	川崎市川崎区	3,227	0.48
末澤 多津子	香川県観音寺市	3,109	0.46
滝沢 裕一郎	山梨県笛吹市	3,000	0.45
計	-	256,363	38.24

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式(注)1	A種優先株式 200,000,000	200,000	「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 968,000	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 470,439,000	470,439	同上
単元未満株式	普通株式 26,970	-	同上
発行済株式総数	671,433,970	-	-
総株主の議決権	-	670,439	-

(注)1. 平成20年6月25日開催の第62回定時株主総会より議決権(200,000個)を有しております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が68千株(議決権の数68個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社R I S E	東京都千代田区神田駿河台三丁目1番地2 昭栄駿河台ビル6階	968,000	-	968,000	0.14
計	-	968,000	-	968,000	0.14

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

( 10 ) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員の財産形成の一助として、会社の発行する株式の保有を奨励しその取得を容易ならしめることを目的として従業員持株会制度を導入しております。その仕組みは、従業員からの届出により、毎月の給与より一定の拠出金を持株会への出資金として拠出し、会社は一定の奨励金と合わせてこれを持株会に対する出資として拠出します。出資された拠出金から証券会社への委託手数料等の必要経費を差引いた金額をもって株式の購入に充てるものとしております。

従業員等持株会に取得させ、または売り付ける予定の株式の総数または総額特に定めておりません。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲持株会への入会を希望する役員および従業員すべてを対象範囲としております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注)平成23年5月2日開催の臨時株主総会において10株を1株に併合する決議を行ない、平成23年5月18日に併合の効力が発生いたしました。当該併合により、端数株式の取得を行なっておりますが、当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの端数株式の取得は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	968,765	-	96,876	-

(注)平成23年5月2日開催の臨時株主総会において10株を1株に併合する決議を行ない、平成23年5月18日に併合の効力が発生いたしました。当該併合により当期間の保有自己株式は96,876株になりましたが、当期間の保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの端数株式の取得は反映されておりません。

【株式の種類等】 A種優先株式 会社法第155条第4号に基づく自己株式の取得および会社法第178条に基づく自己株式の消却

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年4月28日)での決議状況(注) (取得期間 平成23年4月28日~平成23年4月28日)	1,740,000	87,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,740,000	87,000,000
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当該取得は、優先株主からの定款第15条第4項に基づく取得請求権付株式の買取り請求による取得であります。当社は、同定款規定において、取得請求権が行使された場合、当社取締役会の決議を経る要件が加えられております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	1,740,000	87,000,000
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

### 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主への利益還元を念頭に置き、総合的に経営を勘案して収益状況に対応した配当を行うことを基本としております。しかしながら、当事業年度は純損失を計上しており、復配を実施するには未だ財務基盤が充実しておらず時期尚早と考えております。また、今後については、業績の推移等を勘案しながら、判断していきたいと考えております。

当社は、中間配当（基準日毎年9月30日）と期末配当（基準日毎年3月31日）の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、中間配当および期末配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高（円）	142	32	10	11	7
最低（円）	22	7	1	1	1

（注）最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高（円）	3	3	3	3	3	2
最低（円）	2	2	1	1	1	1

（注）最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長兼 社長 (代表取締役)		川畑 喜代之	昭和24年1月1日生	昭和46年4月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入社 昭和63年8月 ㈱ソフトウェアジャパン入社 常務取締役就任 平成2年4月 ㈱アイイインターナショナル入社 平成5年4月 三井埠頭㈱入社 平成12年1月 ㈱ニュートリションアクト入社 代表取締役社長就任 平成13年1月 ㈱ベストセラーズ入社 取締役 経理本部長就任 平成18年4月 ㈱ミュージズ入社 取締役副社長就任 平成20年6月 ㈱アゼル入社 執行役員就任 平成21年1月 当社顧問就任 平成21年6月 ㈱プレスト取締役就任 平成21年6月 当社代表取締役会長就任 平成22年6月 ㈱プレスト代表取締役社長就任(現任) 平成23年2月 当社代表取締役会長兼社長就任(現任)	(注)3	普通株式 65 優先株式 -
取締役	コーポ レート統 括部長	安川 力夫	昭和31年8月10日生	昭和55年4月 佐藤工業㈱入社 昭和62年9月 日榮建設工業入社 平成17年3月 同社事務管理部長 平成19年8月 同社経営企画部長兼事務管理 部長 平成20年4月 同社経営管理部担当部長 平成21年6月 当社入社 執行役員コーポレ ート統括部長就任 平成22年6月 ㈱プレスト取締役就任 (現任) 平成22年6月 当社取締役コーポレート統括 部長就任(現任)	(注)3	普通株式 14 優先株式 -
取締役		松岡 勲	昭和19年7月2日生	昭和42年4月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入社 昭和60年4月 同社広報部副部長 昭和63年11月 同社神保町支店長、天下茶屋支 店長、事務センター長歴任 平成7年7月 ホウライ㈱入社 平成7年12月 同社常務取締役就任 平成15年6月 室町殖産㈱ 常勤監査役就任 平成16年12月 奥武蔵産業㈱ 代表取締役社長 就任 平成20年3月 デュープレックスセレクショ ン投資法人執行役員就任 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	普通株式 - 優先株式 -
常勤監査役		新保 康博	昭和27年6月23日生	昭和50年4月 ㈱東京相互銀行(現㈱東京ス ター銀行)入社 平成10年6月 同社取締役本店営業部長就任 平成11年5月 同社常務取締役本店営業部長 就任 平成14年5月 ㈱サン・ジャパン代表取締役 就任 平成18年2月 当社入社環境事業部事業部長 平成18年4月 当社業務本部業務第二部長 平成19年4月 当社管理本部業務部長 平成19年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	普通株式 11 優先株式 -

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		山口 久男	昭和18年2月18日生	昭和36年4月 名古屋国税局入局 平成元年7月 東京国税局調査第1部特別国 税調査官 平成7年7月 税務大学教授 平成11年7月 大森税務署長 平成12年7月 王子税務署長 平成13年8月 税理士登録 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	普通株式 1 優先株式 -
監査役		西本 恭彦	昭和21年11月22日生	昭和52年6月 弁護士登録 昭和60年4月 東京経済法律事務所 代表就任 平成14年4月 新生綜合法律事務所(改称) (現任) 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	普通株式 - 優先株式 -
計						普通株式 93 優先株式 -

- (注) 1. 取締役松岡勲氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役山口久男氏および西本恭彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主を中心とした会社の利害関係者に対する価値を持続的に向上させることが会社の使命であると認識しております。そのため、会社を健全に経営するための基本システムの構築に努めております。また、コンプライアンスを遵守し、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、内部体制の整備に努めるとともに、株主に対して、ホームページでの事業の状況・最新の状況の提供等によりタイムリーディスクローズに努める所存であります。今後とも、内部統制が有効に機能するための内部体制の見直しを図り、コーポレート・ガバナンスの確立を目指して、意識の高揚に努めてまいります。

#### コーポレート・ガバナンスの体制

##### イ．コーポレート・ガバナンスの体制の概要およびコーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

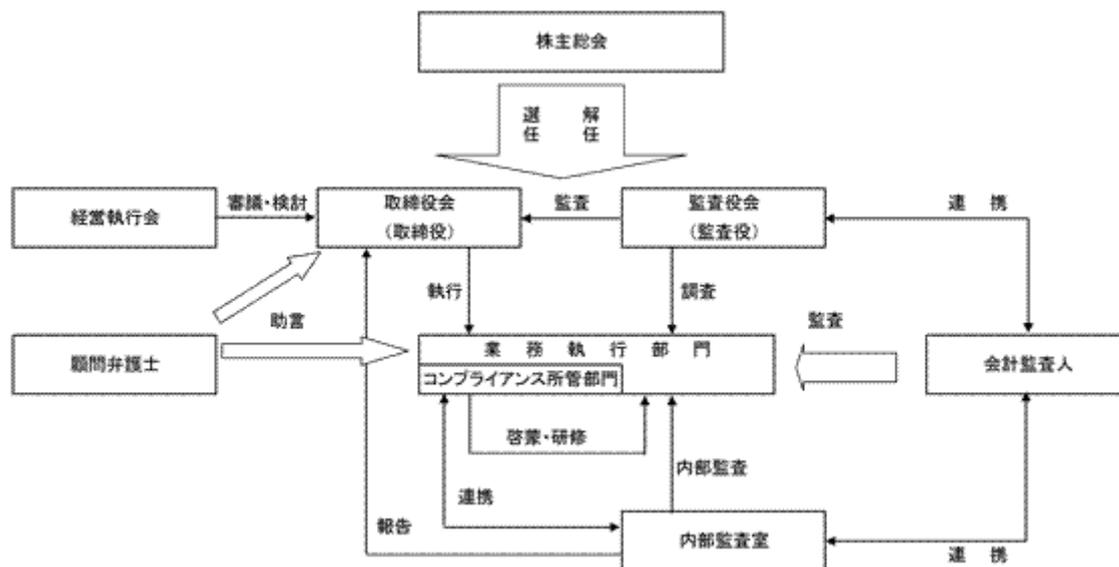
当社は監査役制度を採用しており、3名の監査役の内2名は社外監査役であります。監査役は、取締役会に出席して意見を述べ、業務執行取締役、その他使用人から、随時個別にヒアリングする機会を積極的に設け、業務執行・監視等の実施に努めております。当該体制を採用する理由として、後述のとおり社外監査役による監査を随時実施しておりますので、現状において経営に対する中立的な経営監視機能の面で十分に機能する体制が整っていることから現状の体制を採用しております。

当社は会社の業務執行に関する基本的事項についての審議を強化するため、取締役、監査役及び各部の部長を含め適時経営執行会等を開催し、必要に応じて各委員会を設置して検討を行なっております。また、企業経営及び日常の業務に関しては、必要に応じて弁護士、公認会計士等の専門家から助言を受け経営判断の参考にしております。

また、取締役会につきましては、定例の取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定および職務執行に関する基本事項の意思決定を機動的に行なっております。

監査役会につきましては、毎月1回、監査役会を開催するほか、監査役が出席した取締役会その他の会議を通じて、取締役の業務執行を監査するなど、その適法性について監査を行う体制を確立しております。

##### ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制の図表



## 八． 内部統制システムの整備の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの確立の一環として、内部管理体制の強化を図っております。内部統制システムの構築に関する基本方針を定め、会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正の確保に努めております。

当社は、当社が定める企業倫理行動指針に従い、法令遵守及び社会的責任の重要性を認識しつつ、公正かつ公平な企業活動を行うことを経営の方針としております。コーポレート統括部が主管となり、業務分掌・職務権限規程等の基本規程をはじめとする社内業務全般にわたる諸規程を体系的に構築し、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われるよう努めております。その内容につきましては、関係法令の改正等に伴い適時、適正に規程の制定および改訂等を行っております。当社は、社内研修規程を定め、リスク管理、コンプライアンス、および個人情報保護等に関する取締役・使用人に対する研修を義務付けることにより、コンプライアンスの遵守および情報管理の重要性についての周知徹底および認識の共有化を図っております。

## 二． リスク管理体制の整備の状況

当社では、業務に係わる各種のリスクに対する適切な管理と予防管理によるリスク発生の防止に努めるため「リスク管理規程」を定め、経営の健全性確保を目指して体制の整備に取り組んでおります。業務執行を行う各部で発生が見込まれるリスクを把握分析し適切に管理するとともに総務部をリスク管理の主管部署とし、各部からの報告及びモニタリングを通じて管理方法を統括しております。また、災害等の全社に及ぶ危機に関わるリスクへの対応も管理しております。

毎月開催される取締役会および朝礼等において、各部署からの事業状況、業績予想、業績結果、発生および決定事実等の社内情報の共有化を図っております。

## ホ． 責任限定契約の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織については監査役3名で監査役会を構成しており、当社の監査役会規程に従い監査役会を運営しております。会計監査については会計監査人に委嘱した監査の方法等について監査役が監査を行っており、会計監査以外の業務監査については監査役独自の業務として行っております。また、内部監査室（専任者1名）を設け、監査役会に対して業務の適正に関する情報を定期的に提供し、内部監査の充実・強化を図っております。監査役は内部監査室が実施する社内監査と連携して、内部統制活動の実施状況の検証および監視を行っております。なお、社外監査役山口久男氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する知見を有しております。

## 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は宮川愼哉氏および法木右近氏であり、アスカ監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士2名、その他8名であります。

## 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役松岡勲氏は、金融業界での豊富な経験と専門的な知識を有しており、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。同氏と当社の間には人的・資本的・取引関係その他利害関係はありません。なお、同氏は当社の株式を保有しておりません。

社外監査役山口久男氏は山口久男税理士事務所の代表を兼務しており、主に税理士としての専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性および妥当性を確保するための監査・指導を行っております。同氏と当社の間には人的・資本的・取引関係その他利害関係はありません。なお、同氏は当社の普通株式を1千株保有しております。

社外監査役西本恭彦氏は新生総合法律事務所の代表を兼務しており、主に弁護士としての専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性および妥当性を確保するための監査・指導を行っております。同氏と当社の間には人的・資本的・取引関係その他利害関係はありません。なお、同氏は当社の株式を保有しておりません。

社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能および役割につきましては、社外取締役は社外における豊富な経験と専門的な知識から第三者としての視点および観点より、会社を客観的に判断し意見を求める体制となっており、社外監査役は、取締役会に出席するなど役職員の職務の執行状況を随時監査する機能となっております。

また、会社として当該選任状況に関する考え方としましては、社外取締役1名を選任することにより取締役の業務執行に対する公正かつ客観的な判断が確保されていると考えております。

監査役につきましては、常勤監査役1名、社外監査役2名を選任しており、経営に対する監視を行っております。中立の経営監視の機能が重要との考えから社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

#### 内部統制活動の実施状況の検証および監視

当社は、当社およびグループ会社に対する業務の適切かつ健全な運営の確保を目的として、他の業務部門から独立した内部監査室を設置しております。内部監査室におきましては、当社各部門およびグループ会社のリスクの種類・程度に応じた実効性のある内部監査やモニタリングに努め、これらのうち、重要な事項については取締役会等に報告するとともに、内部監査結果等を踏まえ、当社各部門およびグループ会社への提言等を行なうこととしております。

なお、監査役、内部監査室、会計監査人は、監査結果に関する意見の交換等を通じて相互連携を図るとともに、監査結果の報告を受けるなど緊密な連携をとっております。

#### 役員報酬

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (百万円)	ストックオ プション (百万円)	賞与 (百万円)	退職慰労金 (百万円)	
取締役 (社外取締役を除く)	35	35	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	-	-	-	1
社外役員	13	13	-	-	-	6

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額または算定方法の決定は、定款第36条および第48条の規定により、株主総会決議によることが定められております。

平成21年6月25日開催の第63回定時株主総会において、取締役報酬額を月額4百万円以内、監査役報酬を月額2百万円以内と定めております。

ロ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものは以下のとおりであります。

総額 (百万円)	対象となる役員 の員数 (人)	内容
7	1	コーポレート統括部長としての給与であります。

#### 株式の保有状況

イ．投資株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄および貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ．保有目的が、純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

該当事項はありません。

八．保有目的が、純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計なら  
びに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表計上 額の合計 (百万円)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式等	11	6	0	-	(注)
上記以外の株式	-	-	-	-	-

(注) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められること  
から、「評価損益の合計額」は記載していません。

取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主  
が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によら  
ないものとしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議  
決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。こ  
れは、株主総会における特別決議事項の審議をより確実にこなうためのものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ．自己株式の取得

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めておりま  
す。これは、当社の業務または財産の状況、環境変化などの事情に対応して機動的に自己株式の取得を行なうため  
のものであります。

ロ．取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の定めに基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）  
および監査役（監査役であった者を含む。）ならびに会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償  
責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取  
締役及び監査役並びに会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

ハ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除  
き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取  
締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

A種優先株式について

上述の「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（1）株式の総数等（注）」に記載いたしましたとおり、A種  
優先株式は、定時株主総会に先立つ取締役会において、優先配当金を受ける旨の剰余金の処分の決議がなされな  
かったときは、当該定時株主総会より、累積未払優先配当金全額の支払いがなされるまでの間に開催される株主  
総会の終結の時まで、株主総会において議決権を有することとなります。

同優先株式については、上述の「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）議決権の状況 発行済株式  
（注）1．」に記載いたしましたとおり、平成20年6月開催の定時株主総会以降、今定時株主総会においても引  
き続き議決権を有しております。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22	-	17	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22	-	17	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第64期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第65期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）および当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに第64期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）および第65期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、アスカ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、証券取引所等の主催する研修会に積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 1,082	781
たな卸資産	1 773	544
営業出資金	165	165
その他	238	45
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	2,259	1,535
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,335	2 1,387
減価償却累計額	144	212
建物（純額）	1,190	1,175
土地	2 1,395	2 1,418
その他	9	12
減価償却累計額	9	10
その他（純額）	0	2
有形固定資産合計	2,586	2,596
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	11	6
長期貸付金	777	462
長期未収入金	858	234
長期未収消費税等	-	200
その他	32	30
貸倒引当金	1,480	675
投資その他の資産合計	198	258
固定資産合計	2,785	2,854
資産合計	5,044	4,390
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1	1
1年内償還予定の社債	2 352	2 90
1年内返済予定の長期借入金	14	10
未払法人税等	11	11
補償損失引当金	40	145
修繕引当金	-	17
災害損失引当金	-	14
その他	115	62
流動負債合計	536	353
固定負債		
社債	2 90	-
長期借入金	16	5
受入敷金保証金	563	533
退職給付引当金	2	3
固定負債合計	671	542
負債合計	1,208	896

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	2,381	2,381
利益剰余金	55	286
自己株式	600	600
株主資本合計	3,836	3,494
純資産合計	3,836	3,494
負債純資産合計	5,044	4,390

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	2,057	558
売上原価	1,438	307
売上総利益	618	250
販売費及び一般管理費	1 595	1 354
営業利益又は営業損失 ( )	23	104
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
償却債権取立益	-	0
施設管理収入	-	4
電柱設置料	-	0
投資有価証券売却益	11	-
保険返戻金	0	-
未払配当金除斥益	8	-
債務減額益	5	-
その他	15	1
営業外収益合計	43	8
営業外費用		
支払利息	13	3
投資有価証券売却損	3	-
その他	0	0
営業外費用合計	16	3
経常利益又は経常損失 ( )	49	99
特別利益		
貸倒引当金戻入額	41	10
過年度減価償却費	8	-
特別利益合計	49	10
特別損失		
債権償却損	-	30
投資有価証券評価損	-	5
貸倒引当金繰入額	25	12
補償損失引当金繰入額	-	150
修繕引当金繰入額	-	17
災害損失引当金繰入額	-	14
訴訟解決金	-	21
過年度租税公課	16	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	0
その他	0	-
特別損失合計	42	251
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ( )	57	340
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等合計	1	1
少数株主損益調整前当期純損失 ( )	-	342
当期純利益又は当期純損失 ( )	55	342

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ( )	-	342
包括利益	-	342
(内訳)		1
親会社株主に係る包括利益	-	342
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	5,000	2,000
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	3,000	-
当期変動額合計	3,000	-
当期末残高	2,000	2,000
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	3,778	2,381
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	3,000	-
欠損填補	4,396	-
当期変動額合計	1,396	-
当期末残高	2,381	2,381
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	4,396	55
当期変動額		
欠損填補	4,396	-
当期純利益又は当期純損失( )	55	342
当期変動額合計	4,452	342
当期末残高	55	286
<b>自己株式</b>		
前期末残高	600	600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	600	600
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	3,780	3,836
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	55	342
当期変動額合計	55	342
当期末残高	3,836	3,494
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	3,780	3,836
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	55	342
当期変動額合計	55	342
当期末残高	3,836	3,494

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	57	340
減価償却費	67	67
過年度減価償却費	8	-
債権償却損	-	30
貸倒引当金の増減額（ は減少）	638	805
退職給付引当金の増減額（ は減少）	2	1
補償損失引当金の増減額（ は減少）	73	104
修繕引当金の増減額（ は減少）	-	17
災害損失引当金の増減額（ は減少）	-	14
受取利息及び受取配当金	1	0
支払利息	13	3
投資有価証券評価損益（ は益）	-	5
投資有価証券売却損益（ は益）	8	-
有形固定資産除却損	0	-
売上債権の増減額（ は増加）	0	-
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,337	205
営業出資金の増減額（ は増加）	0	-
仕入債務の増減額（ は減少）	0	0
未収還付消費税等の増減（ は増加）	-	30
未払消費税等の増減額（ は減少）	1	15
預り金の増減額（ は減少）	88	2
長期債権と貸倒引当金との相殺額	2 608	807
その他	81	54
小計	1,177	117
利息及び配当金の受取額	1	0
利息の支払額	11	3
法人税等の支払額	2	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,164	113
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	6	-
有形固定資産の取得による支出	1	54
投資有価証券の売却による収入	34	-
貸付けによる支出	-	3
貸付金の回収による収入	21	10
その他	16	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	77	46
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	309	-
長期借入金の返済による支出	15	14
社債の償還による支出	136	352
財務活動によるキャッシュ・フロー	461	367
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	781	301
現金及び現金同等物の期首残高	301	1,082
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,082	1 781

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 (株)プレスト</p> <p>(2) 開示対象特別目的会社 開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 (株)プレスト</p> <p>(2) 開示対象特別目的会社 同左</p>
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ たな卸資産 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>□ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 但し、匿名組合出資金等は個別法によっており、組合決算等に応じて持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 15～25年 その他 3～20年</p> <p>□ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p>	<p>イ たな卸資産 同左</p> <p>□ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 15～23年 その他 2～15年</p> <p>□ 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 補償損失引当金 事業に係る将来の瑕疵担保に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 補償損失引当金 同左</p> <p>ハ 修繕引当金 賃貸用施設の修繕に備えて、当連結会計年度末における修繕見積額を計上しております。</p> <p>ニ 災害損失引当金 東日本大震災により被災した販売用不動産の復旧に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。</p> <p>ホ 退職給付引当金 同左</p>
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(退職給付引当金に関する会計基準)</p> <p>従来より、「退職給付会計に関する実務基準(中間報告)」(会計制度委員会報告第13号)(以下「実務基準」という。)第36項に規定する、退職給付に係る期末自己都合要支給額に、平均残存勤務期間に対応する割引率及び昇給率の係数を乗じた額を退職給付債務とする方法を採用してまいりましたが、従業員の減少により退職給付の金額的重要性が乏しくなったため、重要性の観点から、当連結会計年度より、実務基準第36項に規定する、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法に変更いたしました。同会計方針の変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)が適用されることになっておりますが、割引率を用いていないため、本会計基準適用に伴う影響はありません。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。この適用により、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて掲記しておりました、「補償損失引当金の増減額(は減少)」、「預り金の増減額(は減少)」及び「長期債権と貸倒引当金との相殺額」は、当連結事業年度において重要性が増したため、別掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「補償損失引当金の増減額(は減少)」、「預り金の増減額(は減少)」及び「長期債権と貸倒引当金との相殺額」は、それぞれ17百万円、19百万円及び1,500百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(包括利益の会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>(販売用不動産の保有目的の変更)</p> <p>当連結会計年度において、販売用不動産の保有目的の変更により、たな卸資産のうち23百万円を有形固定資産へ振替えております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																
<p>1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">773百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table> <p>2 担保差入資産ならびに担保付借入金等は次のとおりであります。</p> <p>イ 担保差入資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,189百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,395</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,586</td> </tr> </table> <p>ロ 担保付借入金等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内償還予定の社債</td> <td style="text-align: right;">352百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">社債</td> <td style="text-align: right;">90</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">442</td> </tr> </table>	販売用不動産	773百万円	原材料及び貯蔵品	0	建物	1,189百万円	土地	1,395	定期預金	1	計	2,586	1年内償還予定の社債	352百万円	社債	90	計	442	<p>1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">544百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table> <p>2 担保差入資産ならびに担保付借入金等は次のとおりであります。</p> <p>イ 担保差入資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">634百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">878</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,512</td> </tr> </table> <p>ロ 担保付借入金等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内償還予定の社債</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">90</td> </tr> </table>	販売用不動産	544百万円	原材料及び貯蔵品	0	建物	634百万円	土地	878	計	1,512	1年内償還予定の社債	90百万円	計	90
販売用不動産	773百万円																																
原材料及び貯蔵品	0																																
建物	1,189百万円																																
土地	1,395																																
定期預金	1																																
計	2,586																																
1年内償還予定の社債	352百万円																																
社債	90																																
計	442																																
販売用不動産	544百万円																																
原材料及び貯蔵品	0																																
建物	634百万円																																
土地	878																																
計	1,512																																
1年内償還予定の社債	90百万円																																
計	90																																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">104百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売諸経費</td> <td style="text-align: right;">65</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">86</td> </tr> </table>	販売手数料	104百万円	販売諸経費	65	給与手当	72	退職給付費用	1	支払手数料	86	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">外注作業費</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">56</td> </tr> </table>	役員報酬	58百万円	給与手当	68	退職給付費用	1	外注作業費	59	支払手数料	56
販売手数料	104百万円																				
販売諸経費	65																				
給与手当	72																				
退職給付費用	1																				
支払手数料	86																				
役員報酬	58百万円																				
給与手当	68																				
退職給付費用	1																				
外注作業費	59																				
支払手数料	56																				

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	55百万円
少数株主に係る包括利益	-
計	55

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	471,433	-	-	471,433
A種優先株式	200,000	-	-	200,000
合計	671,433	-	-	671,433
自己株式				
普通株式	968	-	-	968
合計	968	-	-	968

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	471,433	-	-	471,433
A種優先株式	200,000	-	-	200,000
合計	671,433	-	-	671,433
自己株式				
普通株式	968	-	-	968
合計	968	-	-	968

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)										
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,082百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,082</td> </tr> </table> <p>2 「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「長期債権と貸倒引当金との相殺額」には、長期貸付金及び長期未収入金の貸倒引当金との直接減額による増加が、それぞれ410百万円及び197百万円含まれております。 なお、表示方法の変更に記載いたしました、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「長期債権と貸倒引当金との相殺額」1,500百万円には、長期貸付金、長期未収入金及び破産更生債権と貸倒引当金との直接減額による増加が、それぞれ605百万円、794百万円及び100百万円含まれております。</p>	現金及び預金勘定	1,082百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	現金及び現金同等物	1,082	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">781百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">781</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	781百万円	現金及び現金同等物	781
現金及び預金勘定	1,082百万円										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-										
現金及び現金同等物	1,082										
現金及び預金勘定	781百万円										
現金及び現金同等物	781										

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画、設備計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、運転資金及び設備投資資金に関しては、銀行借入及び社債により調達しております。なお、デリバティブ取引は利用していません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

取引先企業等に対する長期貸付金や長期未収入金があります。同債権には、個別に折衝し、入金日を約定し回収を図るもの及び回収努力をしているが、回収にある程度期間を要するものもあります。これらの長期債権に対して回収可能性を吟味し個別に貸倒引当金を設定しております。

借入金、社債は運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。社債償還は決算確定日後、最長で2年であります。変動金利による社債があるため、為替や金利等の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係わるリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係わるリスク)の管理

当社は、営業部門と管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日、残高、財務状況を管理し、回収懸念の早期把握に努め、経理規程に基づき適切に処理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、営業債権債務について、現金決済を原則としているため、金利変動リスクはありません。有価証券及び投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況を把握し取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクはあるものの、現在の借入金、社債の残期間の大半が1年以内に期日を迎えることから、デリバティブ取引は利用していません。今後借入金等が増加した場合、デリバティブ取引の検討を行います。

資金調達に係わる流動性リスク(支払期日に実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。連結子会社においても同様に行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価格が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,082	1,082	-
(2) 長期債権			
長期貸付金	777		
長期未収入金	858		
貸倒引当金(*1)	1,480		
	154	142	12
資産計	1,237	1,224	12
(1) 1年内償還予定の社債	352	350	2
(2) 1年内返済予定の長期借入金	14	15	0
(3) 未払法人税等	11	11	-
(4) 受入敷金保証金	563	498	64
(5) 社債	90	86	3
(6) 長期借入金	16	15	0
負債計	1,048	978	69

（ 1 ）長期貸付金及び長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（ 1 ）現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（ 2 ）長期債権

長期貸付金・長期未収入金は、相手先別に個別に入金日を約定している債権と、今後回収折衝を行うものの債権回収が長期に亘ると見込まれる債権とからなります。後者の債権回収には今後5年間を要すると想定し、与信上の信用リスクの分類に基づき時価算定を行っております。時価は連結会計年度末日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額について将来回収キャッシュ・フローを見積もり、長期借入金利率等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

（ 1 ）1年内償還予定の社債（ 2 ）1年内返済予定の長期借入金（ 5 ）社債（ 6 ）長期借入金

これらの時価は、元利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（ 3 ）未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 受入敷金保証金

これらの時価は、連結決算日後から返還時期までの残存期間の将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	11
営業出資金	165

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融資産には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,082	-	-	-
長期貸付金及び長期未収入金	38	116	0	0
未払法人税等	11	-	-	-
受入敷金保証金	32	139	162	229
社債	352	90	-	-
長期借入金	14	16	-	-
合計	1,531	361	162	229

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画、設備計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、運転資金及び設備投資資金に関しては、銀行借入および社債により調達しております。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

取引先企業等に対する長期貸付金や長期未収入金があります。同債権には、個別に折衝し、入金日を約定し回収を図るもの及び回収努力をしているが、回収にある程度期間を要するものもあります。これらの長期債権に対して回収可能性を吟味し個別に貸倒引当金を設定しております。

借入金、社債は運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。社債償還は決算確定日後、最長で1年であります。変動金利による社債があるため、為替や金利等の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係わるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係わるリスク）の管理

当社は、営業部門と管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日、残高、財務状況を管理し、回収懸念の早期把握に努め、経理規程に基づき適切に処理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、営業債権債務について、現金決済を原則としているため、金利変動リスクはありません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況を把握し取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクはあるものの、現在の借入金、社債の残期間の大半が1年以内に期日を迎えることから、デリバティブ取引は利用しておりません。今後借入金等が増加した場合、デリバティブ取引の検討を行います。

資金調達に係わる流動性リスク（支払期日に実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。連結子会社においても同様に行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価格が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	781	781	-
(2) 長期債権			
長期貸付金	462		
長期未収入金	234		
貸倒引当金( )	675		
	21	20	0
資産計	803	802	0
(1) 支払手形及び買掛金	1	1	-
(2) 1年内償還予定の社債	90	88	1
(3) 1年内返済予定の長期借入金	10	10	0
(4) 未払法人税等	11	11	-
(5) 受入敷金保証金	533	479	54
(6) 長期借入金	5	5	0
負債計	651	596	55

( ) 長期貸付金および長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期債権

長期貸付金・長期未収入金は、相手先別に個別に入金日を約定している債権と、今後回収折衝を行うものの債権回収が長期に亘ると見込まれる債権からなります。後者の債権回収には今後5年間を要すると想定し、与信上の信用リスクの分類に基づき時価算定を行なっております。時価は連結会計年度末日における長期貸付金および長期未収入金の貸借対照表価額から連結会計年度末現在の個別に回収可能額を考慮した割引前の貸倒引当金残高を控除した金額について、将来回収キャッシュ・フローを見積もり、長期借入金利率等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、および(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内償還予定の社債、(3) 1年内返済予定の長期借入金、および(6) 長期借入金

これらの時価は、元利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 受入敷金保証金

受入敷金保証金の時価は、連結決算日後から返還時期までの残存期間の将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	6
営業出資金及び出資金	188

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融資産には含めておりません。

3. 金銭債権等の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	781	-	-	-
長期貸付金及び長期未収入金	18	2	0	0
合計	799	2	0	0

4. 社債・長期借入金の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	90	-	-	-
長期借入金	10	5	-	-
合計	100	5	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

当連結会計年度末において、投資有価証券残高が11百万円ありますが、同投資有価証券は非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	34	11	3
合 計	34	11	3

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1. その他有価証券

当連結会計年度末において、投資有価証券残高が6百万円ありますが、同投資有価証券は非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当連結会計年度においてデリバティブ契約を解約しており、該当事項がないため記載しておりません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項がありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																		
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と退職年金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ハ 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項 当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。 なお、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」において掲記いたしましたとおり、当連結会計年度より、簡便法内において会計方針を変更しておりますが、影響額は軽微であります。</p>	イ 退職給付債務	2百万円	ロ 年金資産の額	-	ハ 退職給付引当金	2	イ 勤務費用	1百万円	ロ 退職給付費用	1	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項 当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。</p>	イ 退職給付債務	3百万円	ロ 退職給付引当金	3	イ 勤務費用	1百万円	ロ 退職給付費用	1
イ 退職給付債務	2百万円																		
ロ 年金資産の額	-																		
ハ 退職給付引当金	2																		
イ 勤務費用	1百万円																		
ロ 退職給付費用	1																		
イ 退職給付債務	3百万円																		
ロ 退職給付引当金	3																		
イ 勤務費用	1百万円																		
ロ 退職給付費用	1																		

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																										
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">15,266百万円</td> </tr> <tr> <td>債権償却損</td> <td style="text-align: right;">4,342</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">602</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">362</td> </tr> <tr> <td>土地建物評価損</td> <td style="text-align: right;">128</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">290</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">205</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">21,200</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">21,200</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	15,266百万円	債権償却損	4,342	貸倒引当金	602	たな卸資産評価損	362	土地建物評価損	128	有価証券評価損	290	退職給付引当金	1	その他	205	小計	21,200	評価性引当額	21,200	合計	-	繰延税金負債	-	繰延税金資産の純額	-	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">15,660百万円</td> </tr> <tr> <td>債権償却損</td> <td style="text-align: right;">4,406</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">274</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">300</td> </tr> <tr> <td>土地建物評価損</td> <td style="text-align: right;">128</td> </tr> <tr> <td>減価償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">189</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">292</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">85</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">21,339</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">21,339</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	15,660百万円	債権償却損	4,406	貸倒引当金	274	たな卸資産評価損	300	土地建物評価損	128	減価償却限度超過額	189	有価証券評価損	292	退職給付引当金	1	その他	85	小計	21,339	評価性引当額	21,339	合計	-	繰延税金負債	-	繰延税金資産の純額	-
繰延税金資産																																																											
繰越欠損金	15,266百万円																																																										
債権償却損	4,342																																																										
貸倒引当金	602																																																										
たな卸資産評価損	362																																																										
土地建物評価損	128																																																										
有価証券評価損	290																																																										
退職給付引当金	1																																																										
その他	205																																																										
小計	21,200																																																										
評価性引当額	21,200																																																										
合計	-																																																										
繰延税金負債	-																																																										
繰延税金資産の純額	-																																																										
繰延税金資産																																																											
繰越欠損金	15,660百万円																																																										
債権償却損	4,406																																																										
貸倒引当金	274																																																										
たな卸資産評価損	300																																																										
土地建物評価損	128																																																										
減価償却限度超過額	189																																																										
有価証券評価損	292																																																										
退職給付引当金	1																																																										
その他	85																																																										
小計	21,339																																																										
評価性引当額	21,339																																																										
合計	-																																																										
繰延税金負債	-																																																										
繰延税金資産の純額	-																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">41.4</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>地方税均等割額</td> <td style="text-align: right;">2.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">2.9</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.7%	繰延税金資産評価性引当額	41.4	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	地方税均等割額	2.9	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.9	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。</p>																																														
法定実効税率 (調整)	40.7%																																																										
繰延税金資産評価性引当額	41.4																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7																																																										
地方税均等割額	2.9																																																										
その他	0.0																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.9																																																										

( 資産除去債務関係 )

当連結会計年度末 (平成23年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

( 賃貸等不動産関係 )

前連結会計年度 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社では、東京都及び千葉県において、賃貸商業施設や賃貸用マンションを所有しております。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額 (は減少)	当連結会計年度末残高	
賃貸商業施設	1,597	42	1,554	1,210
賃貸用マンション	1,046	15	1,030	1,090
合計	2,643	58	2,585	2,300

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当期増減額のうち、減少額は減価償却費の計上であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であ

ります。

また、賃貸等不動産に関する平成22年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	連結損益計算書における金額		
	営業収益	営業原価	営業利益
賃貸商業施設	127	51	76
賃貸用マンション	104	43	61
合計	232	95	137

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

当社では、東京都、千葉県および福島県において、賃貸宿泊施設、賃貸商業施設および賃貸保育所施設を所有しております。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

用途	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額 (は減少)	当連結会計年度末残高	
賃貸商業施設	1,554	42	1,512	1,210
賃貸宿泊施設	1,030	24	1,005	1,090
賃貸保育所施設	-	77	77	77
合計	2,585	10	2,595	2,377

（注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2．当期増減額のうち、減少額は減価償却費の計上であります。

3．当連結会計年度末の時価は、以下のように算定しております。

賃貸商業施設および賃貸宿泊施設は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等を基準に、公示価格や近隣の商業環境等の情勢を勘案した金額を使用しております。なお、前連結会計年度末記載の賃貸用マンションは用途に沿って当連結会計年度末において賃貸宿泊施設として記載しております。

賃貸保育所施設は、当連結会計年度末日において、施設が完成し賃貸を開始いたしました。当連結会計年度末の時価は、建物等施設施工業者の建築請負代金及び当社所有土地簿価の合計額を記載しております。

また、賃貸等不動産に関する平成23年3月期における損益は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

用途	連結損益計算書における金額		
	営業収益	営業原価	営業利益
賃貸商業施設	132	55	76
賃貸宿泊施設	104	45	58
賃貸保育所施設	-	0	0
合計	236	101	135

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社グループは不動産事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループは、不動産事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)テンガイ	132百万円	不動産事業
グッドコミュニケーション(株)	104百万円	不動産事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	兵頭利広	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接 0.2	被債務保証	当社借入に対する被債務保証(注)	30	-	-

(注) 当社は、金融機関からの借入に対して代表取締役兵頭利広より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社は、不動産事業の一環として、特別目的会社(特例有限会社の形態によっております。)を利用し、不動産の流動化及び開発並びに当該特別目的会社への出資(匿名組合出資)を実施しております。特別目的会社は、不動産の賃貸事業及び開発を行い、当社からの出資のほか、他の投資家からの匿名組合出資及び各金融機関からのノンリコースローンによる資金調達を行っております。当社は、拠出した出資金については、将来における損失が見込まれる場合には評価損を計上しており、平成22年3月末現在、将来における新たな損失負担の可能性はないと判断しております。なお、損失が生じた場合の当社の負担は、出資金の額に限定されます。

当連結会計年度において、取引残高のある開示対象特別目的会社は1社ありますが、金額的重要性がないと判断されるため、内容の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社は、不動産事業の一環として、特別目的会社(特例有限会社の形態によっております。)を利用し、不動産の流動化及び開発並びに当該特別目的会社への出資(匿名組合出資)を実施しております。特別目的会社は、不動産の賃貸事業及び開発を行い、当社からの出資のほか、他の投資家からの匿名組合出資及び各金融機関からのノンリコースローンによる資金調達を行っております。当社は、拠出した出資金については、将来における損失が見込まれる場合には評価損を計上しており、平成23年3月末現在、将来における新たな損失負担の可能性はないと判断しております。なお、損失が生じた場合の当社の負担は、出資金の額に限定されます。

当連結会計年度において、取引残高のある開示対象特別目的会社は1社ありますが、金額的重要性がないと判断されるため、内容の記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
1株当たり純資産額	16.02円	1株当たり純資産額	17.80円
1株当たり当期純損失金額 ( )	0.96円	1株当たり当期純損失金額 ( )	1.78円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成22年 3月 31日)	当連結会計年度末 (平成23年 3月 31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	3,836	3,494
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	11,375	11,870
(うち優先株式の払込金額)	(10,000)	(10,000)
(うち優先株式配当金)	(1,375)	(1,870)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	7,539	8,376
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数 (株)	470,465,205	470,465,205

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	55	342
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	505	495
(うち優先株式配当金)	(505)	(495)
普通株式に係る当期純損失 ( ) (百万円)	449	837
期中平均株式数 (株)	470,465,205	470,465,205
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	2007年 8月 10日発行 A種優先株式 (200,000,000株)	2007年 8月 10日発行 A種優先株式 (200,000,000株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(種類株式の取得および消却)</p> <p>当社は、平成23年4月28日付で当社の優先株主であるWoodhaven Drive, LLCより、A種優先株式の一部につき定款第15条の規定に基づく株式取得請求権の行使があり、同日開催の当社取締役会決議によりA種優先株式の取得および消却を行ないました。概要は、次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 取得する株式の種類 A種優先株式</li> <li>2. 取得する株式の数 1,740,000株</li> <li>3. 取得価額の総額 87百万円(1株当たり金50円) A種優先株式の発行価格は1株当たり金50円)</li> <li>4. 取得先 Woodhaven Drive, LLC</li> <li>5. 取得の時期 平成23年4月28日</li> <li>6. 消却の時期 平成23年4月28日</li> </ol> <p>(株式併合の実施および単元株式数の変更)</p> <p>当社は、平成23年5月2日開催の当社臨時株主総会において、株式併合ならびに定款の一部変更を決議し、平成23年5月18日をもって、同年5月17日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を基準に普通株式およびA種優先株式それぞれ10株につき1株の割合をもって併合をいたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 株式併合の実施および単元株式数の変更の目的 全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の売買単位を最終的に100株に集約することを目指しております。当社は、株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場する企業として、この「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するため、また、当社の発行済株式総数は、株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)の上場企業の平均上場株式数と比較すると非常に多いことから、株式併合により発行済株式総数の適正化を図るため、株式併合および単元株式数の変更を行なうものであります。これにより、1株当たりの諸指標や株価がより解りやすくなり、当社の状況に対する理解を深めることが可能となると考えております。</li> </ol>

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>				
	<p>2. 株式併合の内容            当社発行済みの普通株式およびA種優先株式、それぞれ10株につき1株の割合を持って併合いたします。併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条および第235条に基づき、売却又は買取を実施し、その代金を端数の生じた株主に対して、その端数の割合に応じて分配いたします。</p> <p>3. 単元株式数の変更の内容            単元株式数を普通株式およびA種優先株式ともに現在の1,000株から100株に変更します。</p> <p>4. 株式併合の実施および単元株式数の変更の日程            平成23年3月30日 取締役会決議日            平成23年5月2日 臨時株主総会および優先株主による種類株主総会決議日            平成23年5月18日 株式併合の効力発生日            平成23年5月18日 単元株式数の変更の効力発生日</p> <p>5. 1株当たり情報に及ぼす影響            当該株式併合が当連結会計年度の開始日に行なわれたと仮定した場合の1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p> <table data-bbox="893 1120 1324 1187"> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>178円04銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純損失</td> <td>17円79銭</td> </tr> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>	1株当たり純資産額	178円04銭	1株当たり当期純損失	17円79銭
1株当たり純資産額	178円04銭				
1株当たり当期純損失	17円79銭				

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)R I S E	第1回無担保変動 利付社債	平成18年 3月23日	162 (72)	90 (90)	6ヶ月円 TIBOR+0.15%	あり	平成24年 3月23日
(株)R I S E	第2回無担保変動 利付社債	平成18年 3月31日	280 (280)	- (-)	6ヶ月円 TIBOR+0.15%	あり	平成23年 3月25日
合計	-	-	442 (352)	90 (90)	-	-	-

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
90	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	14	10	2.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	16	5	2.8	平成25年2月
合計	30	16	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	147	137	157	114
税金等調整前四半期純損失 金額( ) (百万円)	41	208	19	71
四半期純損失金額( ) (百万円)	41	209	19	72
1株当たり四半期純損失 金額( ) (円)	0.35	0.71	0.30	0.41

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	968	706
販売用不動産	773	544
原材料及び貯蔵品	0	0
営業出資金	165	165
前払費用	5	3
未収還付消費税等	-	30
未収入金	232	11
その他	0	0
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	2,145	1,461
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,335	1,387
減価償却累計額	144	212
建物(純額)	1,190	1,175
構築物	-	2
減価償却累計額	-	0
構築物(純額)	-	2
車両運搬具	-	0
減価償却累計額	-	0
車両運搬具(純額)	-	0
工具、器具及び備品	9	9
減価償却累計額	9	9
工具、器具及び備品(純額)	0	0
土地	1,395	1,418
有形固定資産合計	2,586	2,596
無形固定資産		
電話加入権	0	0
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	11	6
関係会社株式	120	120
出資金	17	17
長期貸付金	777	462
長期前払費用	2	1
差入保証金	0	0
敷金	5	4
長期未収入金	858	234
長期未収消費税等	-	200
その他	0	0
貸倒引当金	1,480	675
投資その他の資産合計	313	372
固定資産合計	2,899	2,969
資産合計	5,044	4,430

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1	1
短期借入金	-	38
1年内償還予定の社債	352	90
1年内返済予定の長期借入金	14	10
未払金	83	36
未払費用	0	5
未払法人税等	10	10
前受金	0	0
前受収益	17	9
預り金	13	11
補償損失引当金	40	145
修繕引当金	-	17
災害損失引当金	-	14
流動負債合計	536	391
固定負債		
社債	90	-
長期借入金	16	5
受入敷金保証金	563	533
退職給付引当金	2	3
固定負債合計	671	542
負債合計	1,208	934
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	2,381	2,381
資本剰余金合計	2,381	2,381
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	56	284
利益剰余金合計	56	284
自己株式	600	600
株主資本合計	3,836	3,496
純資産合計	3,836	3,496
負債純資産合計	5,044	4,430

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	2,057	558
売上原価	1,438	307
売上総利益	618	250
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 594	<sup>1</sup> 353
営業利益又は営業損失 ( )	24	103
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
受取手数料	<sup>2</sup> 4	<sup>2</sup> 0
償却債権取立益	-	0
施設管理収入	-	4
電柱設置料	-	0
投資有価証券売却益	11	-
保険返戻金	0	-
未払配当金除斥益	8	-
債務減額益	5	-
その他	13	1
営業外収益合計	45	9
営業外費用		
支払利息	16	3
有価証券売却損	3	-
その他	0	0
営業外費用合計	19	3
経常利益又は経常損失 ( )	49	97
特別利益		
貸倒引当金戻入額	41	10
過年度減価償却費	8	-
特別利益合計	49	10
特別損失		
債権償却損	0	30
貸倒引当金繰入額	25	12
投資有価証券評価損	-	5
補償損失引当金繰入額	-	150
修繕引当金繰入額	-	17
災害損失引当金繰入額	-	14
訴訟解決金	-	21
過年度租税公課	16	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	0
特別損失合計	42	251
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	57	338
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等合計	1	1
当期純利益又は当期純損失 ( )	56	340

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1. 土地		657	45.7	205	66.9
2. 建物		679	47.2	-	-
3. 経費		28	2.0	34	11.2
4. その他		73	5.1	67	21.9
合計		1,438	100.0	307	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっており、各要素別に実際原価により計算しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	5,000	2,000
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	3,000	-
当期変動額合計	3,000	-
当期末残高	2,000	2,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	3,778	2,381
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	3,000	-
欠損填補	4,396	-
当期変動額合計	1,396	-
当期末残高	2,381	2,381
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	3,778	2,381
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	3,000	-
欠損填補	4,396	-
当期変動額合計	1,396	-
当期末残高	2,381	2,381
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	4,396	56
当期変動額		
欠損填補	4,396	-
当期純利益又は当期純損失( )	56	340
当期変動額合計	4,453	340
当期末残高	56	284
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	4,396	56
当期変動額		
欠損填補	4,396	-
当期純利益又は当期純損失( )	56	340
当期変動額合計	4,453	340
当期末残高	56	284

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	600	600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	600	600
株主資本合計		
前期末残高	3,780	3,836
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 ( )	56	340
当期変動額合計	56	340
当期末残高	3,836	3,496
純資産合計		
前期末残高	3,780	3,836
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 ( )	56	340
当期変動額合計	56	340
当期末残高	3,836	3,496

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法  子会社株式及び関連会社株式  移動平均法による原価法  その他有価証券  時価のあるもの  期末日の市場価格等に基づく時価法  (評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  時価のないもの  移動平均法による原価法  ただし匿名組合出資金等は個別法によっており、組合決算等に応じて持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)  仕掛販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)  原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法  有形固定資産(リース資産を除く)  定率法  ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)は定額法  なお、主な耐用年数は以下の通りであります。  建物 15～25年  工具、器具及び備品 3～20年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)  定額法  なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を利用しております。  長期前払費用  定額法</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法  子会社株式及び関連会社株式  同左  その他有価証券  時価のあるもの  同左  時価のないもの  同左</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  販売用不動産 同左  仕掛販売用不動産 同左  原材料及び貯蔵品 同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法  有形固定資産(リース資産を除く)  定率法  ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)は定額法  なお、主な耐用年数は以下の通りであります。  建物 15～23年  構築物 10～15年  車両運搬具 2年  工具、器具及び備品 2～15年  無形固定資産(リース資産を除く)  同左  長期前払費用  同左</p>

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>補償損失引当金 事業に係る将来の瑕疵担保に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>補償損失引当金 同左</p> <p>修繕引当金 賃貸用施設の修繕に備えて、当事業年度末における修繕見積額を計上しております。</p> <p>災害損失引当金 東日本大震災により被災した販売用不動産の復旧に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(退職給付引当金に関する会計基準)</p> <p>従来より、「退職給付会計に関する実務基準(中間報告)」(会計制度委員会報告第13号)(以下「実務基準」という。)第36項に規定する、退職給付に係る期末自己都合要支給額に、平均残存勤務期間に対応する割引率及び昇給率の係数を乗じた額を退職給付債務とする方法を採用してまいりましたが、従業員の減少により退職給付の金額的重要性が乏しくなったため、重要性の観点から、当事業年度より、実務基準第36項に規定する、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法に変更いたしました。同会計方針の変更に伴う当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年 7月31日)が適用されることになっておりますが、割引率を用いていないため、本会計基準適用に伴う影響はありません。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>この適用により、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(販売用不動産の保有目的の変更)</p> <p>当事業年度において、保有目的の変更により、販売用不動産のうち23百万円を有形固定資産へ振替えております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																								
<p>1 担保差入資産ならびに担保付借入金等は次のとおりであります。</p> <p>(イ) 担保差入資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,189百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,395</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,586</td> </tr> </table> <p>(ロ) 担保付借入金等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内償還予定の社債</td> <td style="text-align: right;">352百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">社債</td> <td style="text-align: right;">90</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">442</td> </tr> </table>	建物	1,189百万円	土地	1,395	定期預金	1	計	2,586	1年内償還予定の社債	352百万円	社債	90	計	442	<p>1 担保差入資産ならびに担保付借入金等は次のとおりであります。</p> <p>(イ) 担保差入資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">634百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">878</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,512</td> </tr> </table> <p>(ロ) 担保付借入金等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内償還予定の社債</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">90</td> </tr> </table>	建物	634百万円	土地	878	計	1,512	1年内償還予定の社債	90百万円	計	90
建物	1,189百万円																								
土地	1,395																								
定期預金	1																								
計	2,586																								
1年内償還予定の社債	352百万円																								
社債	90																								
計	442																								
建物	634百万円																								
土地	878																								
計	1,512																								
1年内償還予定の社債	90百万円																								
計	90																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																		
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は62%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">104百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売諸経費</td> <td style="text-align: right;">65</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">57</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">租税公課</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">外注作業費</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">86</td> </tr> </table> <p>2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社よりの受取手数料</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table>	販売手数料	104百万円	販売諸経費	65	役員報酬	57	給料手当	72	退職給付費用	1	租税公課	48	広告宣伝費	39	外注作業費	48	支払手数料	86	関係会社よりの受取手数料	2百万円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は92%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">租税公課</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">外注作業費</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> </table> <p>2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社よりの受取手数料</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table>	役員報酬	58百万円	給料手当	68	退職給付費用	1	租税公課	29	外注作業費	59	支払手数料	55	関係会社よりの受取手数料	0百万円
販売手数料	104百万円																																		
販売諸経費	65																																		
役員報酬	57																																		
給料手当	72																																		
退職給付費用	1																																		
租税公課	48																																		
広告宣伝費	39																																		
外注作業費	48																																		
支払手数料	86																																		
関係会社よりの受取手数料	2百万円																																		
役員報酬	58百万円																																		
給料手当	68																																		
退職給付費用	1																																		
租税公課	29																																		
外注作業費	59																																		
支払手数料	55																																		
関係会社よりの受取手数料	0百万円																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	968	-	-	968
合計	968	-	-	968

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	968	-	-	968
合計	968	-	-	968

(リース取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額120百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額120百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																										
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">15,266百万円</td> </tr> <tr> <td>債権償却損</td> <td style="text-align: right;">4,342</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">602</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">362</td> </tr> <tr> <td>土地建物評価損</td> <td style="text-align: right;">128</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">290</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">205</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,199</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">21,199</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	15,266百万円	債権償却損	4,342	貸倒引当金	602	たな卸資産評価損	362	土地建物評価損	128	有価証券評価損	290	退職給付引当金	1	その他	205	小計	21,199	評価性引当額	21,199	合計	-	繰延税金負債	-	繰延税金資産の純額	-	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">15,658百万円</td> </tr> <tr> <td>債権償却損</td> <td style="text-align: right;">4,406</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">274</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">300</td> </tr> <tr> <td>土地建物評価損</td> <td style="text-align: right;">128</td> </tr> <tr> <td>減価償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">189</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">292</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">85</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,337</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">21,337</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	15,658百万円	債権償却損	4,406	貸倒引当金	274	たな卸資産評価損	300	土地建物評価損	128	減価償却限度超過額	189	有価証券評価損	292	退職給付引当金	1	その他	85	小計	21,337	評価性引当額	21,337	合計	-	繰延税金負債	-	繰延税金資産の純額	-
繰延税金資産																																																											
繰越欠損金	15,266百万円																																																										
債権償却損	4,342																																																										
貸倒引当金	602																																																										
たな卸資産評価損	362																																																										
土地建物評価損	128																																																										
有価証券評価損	290																																																										
退職給付引当金	1																																																										
その他	205																																																										
小計	21,199																																																										
評価性引当額	21,199																																																										
合計	-																																																										
繰延税金負債	-																																																										
繰延税金資産の純額	-																																																										
繰延税金資産																																																											
繰越欠損金	15,658百万円																																																										
債権償却損	4,406																																																										
貸倒引当金	274																																																										
たな卸資産評価損	300																																																										
土地建物評価損	128																																																										
減価償却限度超過額	189																																																										
有価証券評価損	292																																																										
退職給付引当金	1																																																										
その他	85																																																										
小計	21,337																																																										
評価性引当額	21,337																																																										
合計	-																																																										
繰延税金負債	-																																																										
繰延税金資産の純額	-																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">41.4</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>地方税均等割額</td> <td style="text-align: right;">2.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2.4</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.7%	繰延税金資産評価性引当額	41.4	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	地方税均等割額	2.4	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.4	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。</p>																																														
法定実効税率 (調整)	40.7%																																																										
繰延税金資産評価性引当額	41.4																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7																																																										
地方税均等割額	2.4																																																										
その他	0.0																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.4																																																										

( 企業結合等関係 )

前事業年度 ( 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日 )

該当事項はありません。

当事業年度 ( 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日 )

該当事項はありません。

( 資産除去債務関係 )

当事業年度末 ( 平成23年3月31日 )

重要性が乏しいため記載を省略しております。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり純資産額 16.02円	1株当たり純資産額 17.80円
1株当たり当期純損失金額 ( ) 0.96円	1株当たり当期純損失金額 ( ) 1.78円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成22年 3月31日)	当事業年度末 (平成23年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	3,836	3,496
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	11,375	11,870
(うち優先株式の払込金額)	(10,000)	(10,000)
(うち普通株主に関連しない配当金)	(1,375)	(1,870)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	7,538	8,373
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数 (株)	470,465,205	470,465,205

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	56	340
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	505	495
(うち優先株配当金)	(505)	(495)
普通株式に係る当期純損失 ( ) (百万円)	449	835
期中平均株式数 (株)	470,465,205	470,465,205
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	2007年 8月10日発行 A種優先株式 (200,000,000株)	2007年 8月10日発行 A種優先株式 (200,000,000株)

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>(種類株式の取得および消却)</p> <p>当社は、平成23年4月28日付で当社の優先株主であるWoodhaven Drive, LLCより、A種優先株式の一部につき定款第15条の規定に基づく株式取得請求権の行使があり、同日開催の当社取締役会決議によりA種優先株式の取得および消却を行ないました。概要は、次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 取得する株式の種類 A種優先株式</li> <li>2. 取得する株式の数 1,740,000株</li> <li>3. 取得価額の総額 87百万円(1株当たり金50円) A種優先株式の発行価格は1株当たり金50円)</li> <li>4. 取得先 Woodhaven Drive, LLC</li> <li>5. 取得の時期 平成23年4月28日</li> <li>6. 消却の時期 平成23年4月28日</li> </ol> <p>(株式併合の実施および単元株式数の変更)</p> <p>当社は、平成23年5月2日開催の当社臨時株主総会において、株式併合ならびに定款の一部変更を決議し、平成23年5月18日をもって、同年5月17日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を基準に普通株式およびA種優先株式それぞれ10株につき1株の割合をもって併合をいたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 株式併合の実施および単元株式数の変更の目的 全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の売買単位を最終的に100株に集約することを目指しております。当社は、株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場する企業として、この「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するため、また、当社の発行済株式総数は、株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)の上場企業の平均上場株式数と比較すると非常に多いことから、株式併合により発行済株式総数の適正化を図るため、株式併合および単元株式数の変更を行なうものであります。これにより、1株当たりの諸指標や株価がより解りやすくなり、当社の状況に対する理解を深めることが可能となると考えております。</li> </ol>

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>				
	<p>2. 株式併合の内容            当社発行済みの普通株式およびA種優先株式、それぞれ10株につき1株の割合を持って併合いたします。併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条および第235条に基づき、売却又は買取を実施し、その代金を端数の生じた株主に対して、その端数の割合に応じて分配いたします。</p> <p>3. 単元株式数の変更の内容            単元株式数を普通株式およびA種優先株式ともに現在の1,000株から100株に変更します。</p> <p>4. 株式併合の実施および単元株式数の変更の日程            平成23年 3月30日 取締役会決議日            平成23年 5月 2日 臨時株主総会および優先株主による種類株主総会決議日            平成23年 5月18日 株式併合の効力発生日            平成23年 5月18日 単元株式数の変更の効力発生日</p> <p>5. 1株当たり情報に及ぼす影響            当該株式併合が当事業年度の開始日に行なわれたと仮定した場合の1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p> <table data-bbox="893 1115 1324 1187"> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>177円99銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純損失</td> <td>17円75銭</td> </tr> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>	1株当たり純資産額	177円99銭	1株当たり当期純損失	17円75銭
1株当たり純資産額	177円99銭				
1株当たり当期純損失	17円75銭				

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		テクノロジーシードインキュベーション(株)	200	5
		住宅産業信用保証(株)	120	1
		その他(3銘柄)	5,140	0
		計	5,460	6

【その他】

営業出資金	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		共同事業出資金	1	165
		匿名組合出資金	1	0
		小計	2	165
出資金	その他有価証券	プロフィット一般社団法人	1	12
		第一勧業信用組合	10,010	5
		東京都不動産協同組合	1	0
		小計	10,012	17
		計	10,014	182

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,335	51	-	1,387	212	67	1,175
構築物	-	2	-	2	0	0	2
車両運搬具	-	0	-	0	0	0	0
工具、器具及び備品	9	-	-	9	9	-	0
土地	1,395	23	-	1,418	-	-	1,418
有形固定資産計	2,741	78	-	2,819	222	67	2,596
無形固定資産							
電話加入権	0	-	-	0	0	-	0
ソフトウェア	3	-	-	3	3	-	0
無形固定資産計	3	-	-	3	3	-	0
長期前払費用	5	0	-	5	3	0	1

- (注) 1. 建物の増加額は、郡山保育所施設建築による建物および建物附属設備の取得によるものであります。  
2. 構築物の増加額は、郡山保育施設に係る来客用駐車場コンクリート土間建築工事等の支出によるものであります。  
3. 車両運搬具の増加額は、ガーデンシティ郡山販売案内所使用目的の営業車両購入によるものであります。  
4. 土地の増加額は、郡山保育所施設用地をたな卸資産から有形固定資産に振替えたことによるものであります。  
5. 長期前払費用の増加額は、郡山保育施設に係る損害保険料の支払いによるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,481	12	807	10	675
補償損失引当金	40	150	45	-	145
修繕引当金	-	17	-	-	17
災害損失引当金	-	14	-	-	14

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、債権回収等による戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金の種類	
普通預金	705
別段預金	0
小計	706
合計	706

ロ．販売用不動産

区分	金額(百万円)	左のうち土地	
		金額(百万円)	面積(m <sup>2</sup> )
ガーデンシティ郡山四季の丘	544	544	29,995.16
合計	544	544	29,995.16

ハ．原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
収入印紙	0
合計	0

ニ．長期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)インターネットジャパン	260
(株)H D T	128
東 英一	70
その他	3
合計	462

ホ．長期未収入金

相手先	金額(百万円)
(財)中央霊苑	108
荻坂昌之	80
(株)コンフォートジャパン	40
(有)アッシュ・グロース1	6
合計	234

負債の部  
イ．買掛金

相手先	金額（百万円）
(株)ピルネット	0
(株)クリンテクノ	0
合計	1

ロ．受入敷金保証金

区分	金額（百万円）
建築協力金	496
保証金	26
敷金	10
合計	533

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日及び3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取・買増手数料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.rise-i.co.jp">http://www.rise-i.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、剰余金の配当を受ける権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 平成23年5月2日開催の臨時株主総会決議により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、実施日は、平成23年5月18日であります。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第64期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

平成22年6月28日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成22年6月28日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書および確認書

第65期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

平成22年8月16日関東財務局長に提出

第65期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

平成22年11月15日関東財務局長に提出

第65期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

平成23年2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成22年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会の議決権の行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成23年2月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の退任）に基づく臨時報告書であります。

平成23年5月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（臨時株主総会の議決権の行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月25日

株式会社 R I S E  
取締役会 御中

### アスカ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮川 慎哉 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	法木 右近 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 R I S E の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 R I S E 及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 R I S E の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価の範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社 R I S E が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

株式会社R I S E  
取締役会 御中

### アスカ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮川 慎哉 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	法木 右近 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社R I S Eの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社R I S E及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年4月28日開催の取締役会の決議により、同日付で種類株式の取得及び消却を行った。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年5月2日開催の臨時株主総会の決議により、平成23年5月18日付で株式併合及び単元株式数の変更を行った。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社R I S Eの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社R I S Eが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月25日

株式会社R I S E  
取締役会 御中

### アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 宮川 慎哉 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 法木 右近 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社R I S Eの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社R I S Eの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 6月24日

株式会社R I S E  
取締役会 御中

### アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 宮川 慎哉 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 法木 右近 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社R I S Eの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社R I S Eの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年4月28日開催の取締役会の決議により、同日付で種類株式の取得及び消却を行った。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年5月2日開催の臨時株主総会の決議により、平成23年5月18日付で株式併合及び単元株式数の変更を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。